

ばかりだが、財政規模においては二九%の増となり、大きく飛躍して
いるわけでございます。

総額について申しあげますと、一般会計、特別会計を合算した
入決算額が八億八百三十九万四千六百六十九円となっておりますが、さらに
国庫、土地開発基金、あるいは用品調達基金等を加えますと
二十九億一千万円余になるわけでございます。

なお本決算と直接関係ありませんが、市にわたったことによりまし
て都府県に委託された事務、主として養老の先達の給付等については
矢野労働者の賃金または母子福祉の貸付金等の事務
でございますが、これらの委託増が二億三千八百六十九万四千
円でございます。これは直接本決算とは関係ありませんが、それだ
けの金額が都府県に委託されたわけでございます。

一般会計について説明申しあげますと、ご承知のように昭和四十
五年度に引き続き七月一日に市制施行、福祉会館の完成
あるいは五小、六小の増築、じん芥し尿処理の無料化等が行な
れたわけでございますが、市入決算額が四億五千三百五十三万四千

八百八十四円、これに對しまして市入決算額が八億九千四百六十九
万四千四百三十九円、四角三十四万八千八百六十九円、増減
額といたしまして次でございす。この数値につきましても、監査報告

にもございすとおりの前年度の繰越金の七千七百四十九万四千
円、差引きますと千四百三十九万六千九百三十九円の単年度収支では赤
字ということになります。ただ昨年度は最終におき
まして特に土地開発基金といたしまして交付税対象の四千五百万
円のほかに千九百万円を特別に基金に繰り入れをしておりますの
で、実質的には単年度収支でも六千三百万円の黒字といえ
るわけでございます。

なお六千三百八十九万四千三百八十九円の繰越しにつきましても、その大
きな原因は市制の移行に對する増減があるのは都府県の交付金の増減等
によりまして市入におきましても千六百四十九万四千四百八十九円の増で
ございます。

市入にまわりますと、総体の執行率は九七・四%でございますが、予
算に比較しますと三千七百三十九万四千八百六十九円の執行残を残

したありでございまして、ええらうで、般会新で繰越金、六千三百八
万四千三百四十八円と成った次第でございます。

は、お九七・四％の執行率は、大塚ニース市のうち「甲」以上の執行率になつてゐるようではございませう。

兄水ひはへページをおひうき願います。

牙入にふしめびます。

市税で収入増額が五億二千六百五十九万九千九百九十九円。この徴収率に對しまして九五・八%の徴収率でございます。この徴収率も昨年に比較しまして約一%の増となっております。その算に對しましては千五百四十八万九千九百九十九円の増となっております。

三、参考までにこの中びタバコ消費税が五千七百九十七万六千九百七十九円と
 ばうてりますが、これを人口一人当りで計算してみますと、福失の場合
 約千五百円程度の金額になつており、徳市と比較しますと、例え
 ば、昭和市で七百七十九円、清瀬市で九百三十九円、国友市で九百八
 十九円、昭島市で千三百十九円、青梅市では千三百九十九円と大差
 福失よりも一人当りの率のうよりますと低くなつてゐる。福失より

福生市議会

高い所は立川市の千七百ハテ大岡といふことで比較的こ水からサマズと
入つてゐるものは多くないが水ども、
福生市に多くの人が流入してゐると思
われるゆゑでございます。

次に自動車取得税交付金の収入消額が二ヶ四百八ヶ六ヶ角で
予算に対して二百ヶ一ヶ四ヶ角の減になっておりますが、これは
全国的にやはり伸び率がにぶつております。

国有提議施設等所在市町村交付金等につきましては七千七百
 二万一千円、昨年度は五千五百万余円に對しまして大に押込
 たりますが、これにつきまゝでは常々議員の詰さまふ方から非常
 に骨折りによる結果でございまして、厚くお礼を申しあげる次第で
 ございまして。

地方交付税は二億二千八百九十三万六千円、これは普通分といたしまし
て一億八千三百五十万四千円、特別分といたしまして一千五百
十萬二千円、その間に比較しまして三百五十六万二千円の増となつております。

交通安全対策特別交付金において百七十二万三千円

分租金及び負担金で千六百六十九万七千八百円。この負担金は主として児童措置費等のいわゆる保育料の収入等でございます。分租金はいわゆる収入組合からの交付税の戻り分が三百一十一万八千八百八十九円でございます。

使用料及び手数料では千六百五十九万三千六百三十五円、使用料及び手数料では千六百五十九万三千六百三十五円、使用料と千九百三十一万八千八百八十九円は主として市町村等の使用料等でございます。手数料は六百七十九万二千七百五十九円は、とて

即ち、この証明の手数料でございます。国庫支出金で収入消額が一億六千六十九万八千九百九十六円、主としてこれは児童措置費等のいわゆる事業に対する国庫補助関係も入っておりますが、国庫負担金では六千九百九十四万四千二百三十三円、この大きなものは先ほど申しました児童措置費の負担金四千四百四十六万六千四百四十九万三千四百四十九万八千九百三十二円につきましては、昨年度は病院の看護

病院の防音工事等が行なわれましてこれに対する補助金でございます。それが八千九百九十九万八千四百八十七万七千九百六十九円、基地排水工事補助金が三千六百八十九万四千七百三十九円等が含まれております。国庫委託金にまゐりまして四百一十九万五千九百六十九円、これは主として国民年金事務等の事務費の委託金でございます。

次に都支出金にまゐりまして収入消額が一億六千八百五十九万五千五百三十三円、前年度に比較しまして約七千六百万円ほど増になつておりますが、内訳の大きなものは都負担金で三千二百八十八万六千八百三十四円、この中には児童手当等の負担金二千二百五十九万、児童手当等に対する負担金八百五十九万九千九百九十九円あるいは児童措置費に対する負担金八百五十九万九千九百九十九円等が含まれております。都の補助金にまゐりまして一億二千三百六十二万八千七百三十九円、これは主として振興交付金が大きいものでございますが、七千七百三十九万八千九百九十九円、その他福祉センターの補助金七千八百七十九万五千九百九十九円、その他児童保育園の補助金としまして七百三十九万八千九百九十九円、

校舎内運動場工事に対する補助金九百五十万四千円等が含まれてゐるわけでございます。都委託金二千二百六十五万五千八百八円は主として郡税の徴収事務委託に対する費用が主でございます。そして、それが八百八十八万七千三百三十二円、あるいはそのほか国税力調整金の委託金百七十八万四千四百四十六円等が含まれてゐるわけでございます。

財産収入にまゐりまして九十八万八千八百八十一円は主として市有財産、商店会とか土地、建物の敷賃等の他の収入でございます。

繰越金は七十七万四千五百三十九百八十一円でございます。

諸収入におきまして四千八百四十三万二千七百七十四円、内訳は延滞金関係が八十四万八千四百四十二円、預金利息が五百二十一万四千四百四十二円、貸付金元利収入が四百万円、これは小口事業融資に対する貸付金の銀行に繰り出しているものが入りでございます。雑入としまして三千八百三十七万七千二百四十四円、この大きなものは年金事務の印紙差払代金が三千百三十九万四千四百八十九円、このほか、市債にまゐりまして一億七千七百五十万円は主として体育館の用地取得償還三千五百万円、あるいは福祉会館の起債二千四百万円等が含まれてゐるわけでございます。

市債にまゐりまして一億七千七百五十万円は主として体育館の用地取得償還三千五百万円、あるいは福祉会館の起債二千四百万円等が含まれてゐるわけでございます。

以上が入をしまゝして総額が算現額が四億二千七百四十八万八千八百八十二円、収入消額が二億五千三百五十一万四千八百八十二円、その納欠償処分が六千九百九十二万三千三百三十二円、収入未消額が二千六百三十五万二千五百七十四円、差引きまして予算に比較いたしまして二千六百四十四万九千四百八十二円の予算に対する増とつてゐるわけでございます。

次に支出につきまして説明を申しあげます。

議会会費におきまして支出消額が二千七百八十五万三千九十六円、執行費は九十九万六千六百七十九円、主として議会活動等に必要した費用でございます。

（注）

総務費にまゐりまして支出消額が一億七千二百二十一万五千五百六十四円、そのうち四百八十八万四千四百四十四円は執行費が九十九万六千六百七十九円、主として総務管理費は一億七千九百一十五万八千八百八十五円、



まとして人件費あるは市内の整備費、公報活動等の費用が
含まれておるわけでございますが、昨年度は市制記念の費用と
しまして四百六十五万円ばかりが入っております。徴税費にまゐりま
して三千四百二十一万八千二百八十二円、まとして親類関係の人件
費その他でございますが、徴税費の執行残八十三万七千八百八
電算機等の委託等により職員の出動の減少による残が多く
を占めておるわけでございます。

その結果民基本台帳費千六百七十九万八千四百五十三円はまとして
戸籍事務にたずさわつてゐる職員の人件費等が主でございますが、
執行残が六十四万四千五百四十七円、選挙費が六百五十八万八千
八百九十九円、その用費が六十六万六千五百五十一円、統計
調査費にまゐりまして三百二十九万六千五百五十一円、その用費が九万八千
八百四十九円でございます。調査委員会費にまゐりまして支出消
費が三十四万七千八百九十九円、その用費が一十九万九千五百
次の民基費にまゐりまして支出消費が八億七千六百五十七万七千
七百円となっておりますが、この年度におきまして福祉会館が完

成し、福祉会館の建設費はらびに運営費、あるいは生活保護費等
が含まれておるわけでございますが、社会福祉費の支出消費が一
億一千六百三十九万九千九百八十九円、そのうち福祉会館の建設
費に四十九万四千二百五十九円、福祉会館の維持管理費に八百
四十九円等が含まれておるわけでございます。児童福祉費にま
りまして九千三百二十一万八千七百七十九円、これはまとして保育等
児童措置費に対する費用が少くを占めておるわけですが、さらに下
河原保育園の建設費二千八百六十六万三千九百九十九円が含まれてい
るわけでございます。

生活保護費にまゐりまして六千三百八十六万九千九百七十四円、その
うち生活扶助費としまして五千六百五十七万五千六百九十四円がこの
中に含まれておるわけでございます。災害救助費の支出消費

が五十六万四千円、その用費が九万九千九百九十九円となつておるわけでございます。
防災費にまゐりまして支出消費が一億三千六百三十九万八千五百
三十九円に對しましてその用費が六百三十九万四千四百四十四円となつており
ます。保健衛生費に對しましては昨年はご承知のように品川事

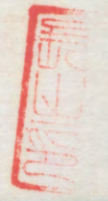


に於いてござんせんでしたので、郡と接渉をいたしまして、その分を工事費にまわしまして、計画を変更をいたすわけでございしますが、その旨上は、それだけのことでございまして、米執行分として、百九十九万九千九百九十九という数字が出ておるわけでございします。そういうものを、含めまして、六百三十九万四千五百八十九円、そして、市営住宅の管理費であり、その執行額が、四万四千八百五十九円とございします。

以上の工事費につきましては、総支出額が、二億八千六百三十九万九千九百六十七円とございします。次でございします。

消防費の支出消額は、六千四百四十九万四千八百九十九円、これに、その執行額が、百三十九万五千二百八十九円とございしますが、これは、主として消防組合に対する負担金、四千五百四十九万四千七百九十九円、その他、消防費等でございます。

教育費にまいりますと、二億九千七百七十九万五千五百三十九円の支出消額とございしますが、その執行額としましては、五百三十九万四千三百七十九円とございします。教育総務費にまいります。



て支出消額は、二億九千七百七十九万五千五百三十九円、そして、教育委員会事務局の費用が、中心とございするわけでございします。小学校教育にまいりますと、一億八千七百八十九万四千七百六十九円、これは、小学校教育全般の管理費、備品費等の費用とございします。五、六の増築、屋内体育館等が、含まれておるわけでございまして、その中で、三百三十九万九千九百九十九円とございします。

次に、中学校費にまいりますと、三千三百四十九万七千七百七十九円、執行額が、九千九百七十九万七千七百九十九円とございしますが、全般的には、中学校の管理、維持費等の経費とございするわけでございします。社会教育費では、六百七十九万六千三百一十九円の執行消額で、執行額が、四十九万三千六百九十九円とございしますが、一応、昨年度にございましては、長次の遺跡発掘とか、いろいろ事業が、行なわれたわけでございします。

保健体育費にまいりますと、四千六百六十九万八千八百一十九円、この中には、ボールの運営費その他が、含まれておるわけでございしますが、さらに、昨年度から、南嶺を、ふました。その一、回、市民総合体育祭の費用

が支出されておるわけでございます。

公債費にまゐりまして支出有額が六千七百八十八万五千八百四十二円、
支用額が六百三十九万九千八百八十四円で、これは起債等の元利償還金でございます。

諸支出金にまゐりまして六千九万円、当初申しあげましたように、支
付税のめんでは四千九百万円が本年度の土地開発基金のめんでは
ございまして、年度末にまゐりまして千九百万円を加えまして六千
万円といたしまして土地開発基金に繰り入れたわけでございます。
予備費におきましては繰越で一千八百七十九万七千九百九十九
円をさしていただいておりますが、これは水議会費に四千九万円、
総務費に百三十九万九千九百九十九円、民生費に二百八十四万四千九百九十九円、収支費
に六十六万六千九百九十九円、商工費に六十六万六千九百九十九円、
教育費に九十九万四千九百九十九円等各款に流用をさしていただいております。
しめまして支出総額が千九億九千九百九十九万六千九百九十九円、
差引き六千九百八十八万四千九百九十九円が期末年度へ繰越して
なった次第でございます。

改正大変はしうて説明を申しあげましたが、各事業の内容等
につきましてもおそろしむとに配付申しあげました行政報告書等
をぜひ参考にしていただければ幸いだと思います。附属書類といし
まして戻債收支に關する調書、財産に關する調書、基金の状況等
につて添付しておりますが、これらについては説明を省略させていただきます
といたします。

なお基金の運用につきましてもこの行政報告書の中にありますが、
このうちで退職手当負担金準備金積立金は、積立ての分で運営
されておりますので、積立額だけでございます。都市計画道路路
造基金については四月一日に廃止されておりますので数厚だ
りで、そのまゝ四月六年度の一般会計に手入されております。

大ざっぱな説明でわかりにくかつたと思いますが、以上で昭和四十五
年度の一般会計に対する決算の内容説明を終らせていただきますが、
さまするが、ご質問がございましたらそれをお答えし、担当課長からご
答弁を申しあげます。よろしくご審議のうえご認定賜ります
ようお願い申しあげます。次でございす。

議長

(永次郎男君) 引き続き監査委員より監査結果について報告を求めます。 監査委員 塩野鉄之助君

(監査委員 塩野鉄之助君 登壇)

○監査委員(塩野鉄之助君) ご指名をございまして、昭和四十六年度福生市(一般会計)の決算審査の概要につきまゝ、ご報告を申し上げます。

おまゝの昭和四十六年度福生市(一般会計)および特別会計の決算審査意見書をお聞き願います。

(昭和四十六年度福生市(一般会計)および特別会計の決算審査意見書朗読)

福生市長 石川常太郎殿

福生市監査委員 山下久吉

昭和四十六年九月二十日

福生市監査委員 山下久吉

同 塩野鉄之助

昭和四十六年度福生市(一般会計)および特別会計の決算審査意見書

福生市議会

決算審査意見書

地方自治法第二百三十三条の二項の規定により、昭和四十六年九月二十八日福生市公発第九百七十四号をもって審査に付された昭和四十六年度福生市(一般会計)および特別会計(企業会計は除く)の決算審査結果について別紙のとおり意見書を提出いたします。

次の監査内容となっております。

昭和四十六年度福生市(一般会計)および特別会計の決算審査意見書(朗読)

審査意見書(朗読)

一、審査の対象

- (1) 福生市(一般会計)の決算
- (2) 福生市国民健康保険特別会計の決算
- (3) 福生市と高陽会計の決算
- (4) 福生市公益債庫会計の決算
- (5) 福生市福生市計画福生市地区画整理事業会計の決算
- (6) 福生市公共用地会計の決算

二、審査の期間および場所

昭和四十六年十月三日(土)より二十七日(水) 日曜日を除く四日間
福山市役所 二階会議室

三、審査の手続

この審査は、市長から提出された決算が関係法規に基づいて調整されているかどうかを確認するとともに決算計数に誤りがないか検証するため、関係課長、証拠書類との照合を行なったほか必要と認め審査手続を実施した。

四、審査の結果

地方自治法第六百三十三条第二項の規定により審査に付された昭和四十六年度福山市一般会計および特別会計の収入支出決算書並びに収入支出決算事項別明細書、戻収収支に関する調書、財産に関する調書を出納関係諸帳簿および証書類と照合し、あわせて関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査(ならびに毎月の出納検査)等の結果等を参考にして、計数の正否、決算の執行状況の適否

等必要な審査を実施した結果、これらはいずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、決算内容および決算の執行状況等は、いずれも適正に表示して、ものと認められた。次の四ページでは一般会計の概況と収入の結果が総括してございます。

概況

一般会計の決算概況は収入決算額、支出額五千三百五十一万四千八百八十二円に對し支出決算額は三千億九千四百四十六万三千四百四十八円に對し支出超過額を算じたわけであるが、このうち四十四年度の繰越金七千七百四十五万三千九百八十八円を差引いた単年度度預収は千四百三十一万六千九百三十三円の赤字となっている。

このことは本年度積極的に事業が推進された結果と認められるが、本市においては特殊の財源に恵まれません。経常経費が比較的多くの部分を占めるを得ない財政構造の下においては今後とも一層効率的な予算の執行に留意し、健全財政の維持に努める必要が痛感される。